改正に伴い、放課後児童

厚生労働省令の一部

要旨

る条例

引き下げ!

国民健康保険税率

### ⑥松前町国民健康保険税 条例の一部を改正する

所要の改正を行うもの。 税率を引き下げるため、 を充当し、国民健康保険 わせて、前年度の繰越金 事業の財政収支状況に合 松前町国民健康保険

### 問 ため繰越金が充当でき るようになったのか。 納付金方式となった

### (藤岡議員



事業運営の見通しが立 されることがなくなり 主体となった県が算定 てやすくなった。 度途中で保険料が変更 式となったことで、年 した金額を納付する方 法改正によって保険

のである。 健康保険税額を算定 し、引き下げを行うも 見通しに基づき国民

# (全員一致で可決)

問 うに資格要件が拡大さ とで支援員になれるよ れたが、研修は行わな の経験年数を有するこ いのか。 通算5年以上補助員 (藤岡議員)

規程している。また、 援員として必要な知識 研修の機会を設け、支 定められた者以外にも ればならないと条例に 修を終了した者でなけ は、都道府県が行う研 支援員となるために

件を拡大したり、「放課

クラブの支援員の資格要

など、所要の改正を行う 格」の条件を明確化する 後児童支援員の基礎資

や情報を身に付けるこ

いる。 とができるようにして

③松前町放課後児童健全

育成事業の設備及び運

営に関する基準を定め

る条例の一部を改正す

ように判断するのか。 支援員の適性はどの 面接時に管理職が十 加藤議員

(全員一致で可決)

分審査し、採用を決定

している。

条例 条例の一部を改正する

### 要旨

伴い、所在地を変更す るもの。 館内に移転することに 老人憩の家が西公民

## (全員一致で可決)

)松前町指定地域密着型 例の一部を改正する条 サービスの事業の人 する基準等を定める条 設備及び運営に関

個人を加えるなど、所 び厚生労働省令の改正 要の改正を行うもの。 診療所を開設している 対象に、病床を有する を受けることができる 機能型居宅介護の指定 に伴い、看護小規模多 介護保険法施行令及

# ◎松前町老人憩の家設置 問

認定対象になる。

進めたい。 ケアシステムの構築を 分に周知し、地域包括 できるよう、町内で十 担い、介護の手を確保 能なことはできる方が は、 はないと考えている。 いった状況になること 対応しきれない、と め、職員数が不足し、 なく、事業者の申請に 町が指定するのでは 生活支援について づき認定を行うた 専門職以外でも可

改正による影響は。

病床を有する診療所も 個人で経営している、 今回の改正によって 藤岡議員

になるための条件は。 問 介護事業の認定業者

## (三好議員

ては、医療法の認可を 看護やデイケアについ 事業者も参入できる。 社会福祉法人や、民間 能型介護については、 る、単なる小規模多機 今回の改正に関係す 医療行為を含む訪問

数が増加している。 認可を受けた事業者の 化はなく、介護保険の 事業者の数に大きな変 医療法の認可を受けた とならない。町内では、 療法人でなければ対象 受ける必要があり、医 (全員一致で可決)

デイサービスで気分も爽快 (ボランティアの手もかりて)